

# 第3章 地球環境保全への貢献

## 第1節 地球温暖化の防止

### 1 地球温暖化に関する現況

#### (1) 温室効果ガスの状況

##### 濃度状況

温室効果ガスの大気中濃度は産業革命（1750～1800年）以前は、比較的一定の水準でしたが、産業革命以後は著しく増加しています。特に二酸化炭素の濃度については、産業革命当時から2000（平成12）年までに約280ppmから約1.3倍の369ppmに上昇しています。その他の温室効果ガス濃度も同様、特に最近20～30年間に著しく増加しています。

こうした傾向は大部分が人間活動に起因するものであり、その多くは化石燃料の使用や土地利用の変化、農業などによるものです。このほか、近年開発されたHFC（ハイドロフルオロカーボン）等の濃度も増加しています。

本県でも、大気中の二酸化炭素濃度を平成10年度から県内2地点で連続自動測定しています。この結果、年平均値で390ppm程度となっており、他県の状況と同様の濃度レベルとなっています。

表2-3-1 県内大気中二酸化炭素測定結果

市 町 村	測 定 局	年平均値（ppm）
		平成17年度
徳 島 市	徳 島 局	393
由 岐 町	由 岐 局	390

##### 排出状況

主要な温室効果ガスである二酸化炭素について、全国の排出状況を見ると、2004年度の排出量は、13億5,500万t-CO<sub>2</sub>、1人当たり排出量は10.02 t-CO<sub>2</sub>/人となっています。

これは、1990年度と比べて、排出量で8.0%、一人当たり排出量で8.7%の増加となっています。前年度と比べると、排出量で0.2%の減少、一人当たり排出量で0.1%の減少となっています。

本県における温室効果ガス全体の排出状況を見ると、2004年は7,391千t-CO<sub>2</sub>となっており、1990年の6,727千t-CO<sub>2</sub>に比べて約10%増加しています。（図2-3-2）これは同じ期間の県内人口の増減（1.6%減）と比べてかなり高く、近年、一人当たり排出量は急速に増加していることがうかがえます。一人当たり排出量は、2004年において9.07 t-CO<sub>2</sub>/人となっており、全国と比べてやや少ない状況にあります。

温室効果ガスの約94%を占める二酸化炭素の排出量（2004年）を部門別にみると、産業部門が43.2%と排出量全体の4割以上を占め、次いで民生部門が26.5%、運輸部門が23.6%となっており、この3部門で全体の9割以上を占めています。（図2-3-1）

これまで以上の新たな対策がとられない場合には、2010年における本県の温室効果ガス全体の排出量（単純将来排出量）は、1990年に比べて約20%増加すると予測されています。このうち、二酸化炭素の排出量を部門別にみると、特に運輸部門や民生部門などの伸び率が大きくなっており、（表2-3-2）

図2-3-1 徳島県の温室効果ガスの排出状況

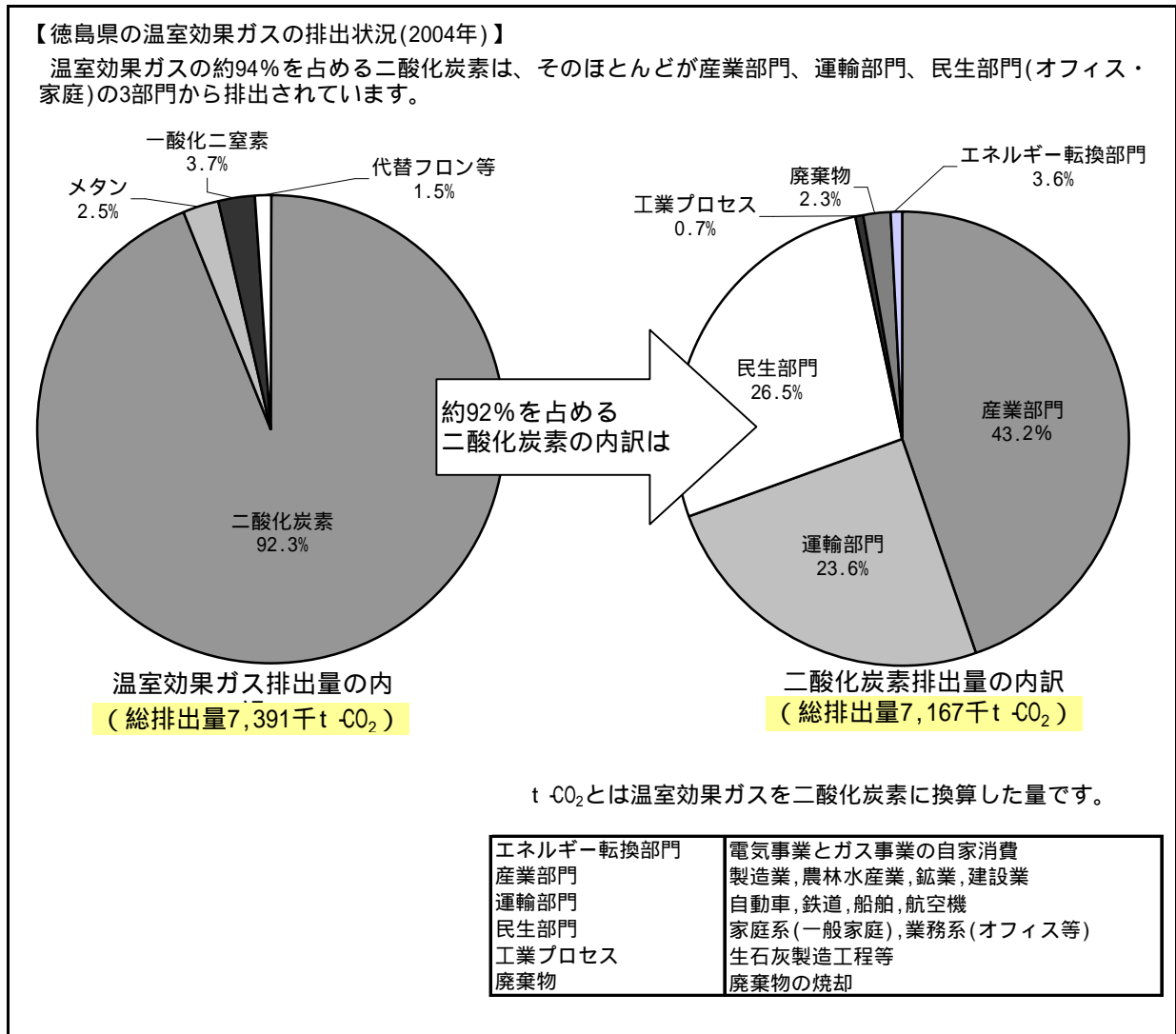


図2-3-2 温室効果ガス排出量の推移

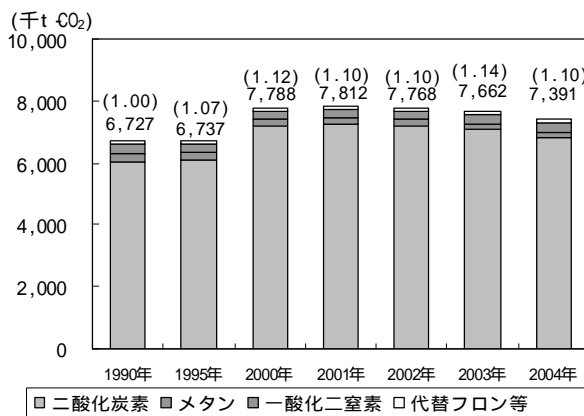


表2-3-2 二酸化炭素の部門別排出量  
 (2010年の単純将来排出量)

二酸化炭素の発生源部門	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	伸び率
エネルギー転換部門	233	1.73
産業部門	3,139	1.02
運輸部門	1,767	1.26
民生部門	1,962	1.42
工業プロセス	36	1.03
廃棄物	146	1.75
合計	7,282	1.19

(2) 県の取り組み

地球環境保全の基本的な考え方

「環境首都とくしまの実現」を基本目標として、平成16年3月に策定された「オンリーワン徳島行動計画」

を踏まえ、平成16年度には、2010年の温室効果ガス排出量を1990年比で概ね10%削減することを目標とする「とくしま地球環境ビジョン」、さらに平成17年度には、「とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）」を策定し、県民・事業者・行政が一体となって取り組むなど、地球温暖化問題に重点的・積極的に取り組むこととしています。

さらに、平成16年3月に策定された「環境首都とくしま憲章」においても、温暖化防止に向けた、一人ひとりの取り組みを広く呼びかけています。

一方、県自らの取り組みとしては、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」（第3次計画）、徳島県グリーン調達等推進方針等を策定するとともに、環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得し、再生紙の利用や用紙類使用量の削減、省資源・省エネルギーやグリーン調達等の取組の徹底を図っています。

他方、森林による二酸化炭素の吸収・固定機能を高めるため、計画的な森林の整備・保全を推進するとともに、県民参加の森づくりや、木材・木質バイオマスの利用の促進に努めています。

#### 温暖化防止に向けた主な施策

ア 県の更新する公用車に低公害車（ハイブリッド自動車等）を導入しました。

イ 県民へのきめ細やかな普及啓発、助言等を地域レベルで実施するため、地球温暖化対策推進法に基づく「地球温暖化防止活動推進員」の活動を支援しました。

ウ 6月から9月の間に、適正冷房28 と軽装勤務を進める「徳島夏のエコスタイル」を、県民運動として展開するとともに、12月からは「徳島冬のエコスタイル」を実施し、暖房時の室温を19 を目安にするよう県民などに呼びかけています。

エ 通勤をできるだけ徒歩や自転車、公共交通機関で行ったり、毎月10日、20日、30日のノーカーデーの実施など、自動車の使い方を見直す「徳島エコ・カーライフ」運動を展開しました。

オ 徳島県における地球温暖化対策のための推進計画「とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）」を策定しました。

カ 家庭でのCO2削減を一層推進するため、「徳島エコ・カーライフ」・「徳島冬のエコスタイル」宣言者、省エネ給湯機器等の購入者を対象に「参加して、CO2削減キャンペーン」を実施しました。

キ 県内中小企業者の地球温暖化への取組を促進するための低利融資制度として、「地球温暖化対策資金貸付金制度」を創設しました。

## 2 今後の取り組みの方向性

### (1) 「とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）」の推進

「オンリーワン徳島行動計画」では、2010年の温室効果ガス排出量を1990年比で10%削減することが数値目標として掲げられたことから、平成16年度には、「とくしま地球環境ビジョン」を構築し、今後の取り組みの方向性を示すとともに、平成17年度には、各分野における具体的な取り組みを示す「とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）」を策定し、10%削減に向けて取り組みを進めていきます。

### (2) 実行計画の推進等

地球温暖化対策推進法に基づく実行計画として策定した「エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第3次：17～21年度）」や「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づき、県の事務、事業に関する環境に配慮した取り組みを全庁的に推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

また、市町村等に対しても、温暖化対策の重要性を踏まえ、実行計画の推進を図るなど、県及び市町村等が率先して温暖化対策に取り組むため体制の整備を図ります。

一方、森林の吸収源対策については、「とくしま豊かな森づくり」実行計画に基づき、健全な森林の整備、県産木材の利用推進などに努めます。

(3) とくしま地球温暖化対策推進条例(仮称)制定

地球温暖化に特化した新たな条例となる「とくしま地球温暖化対策推進条例(仮称)」制定に向けて、平成19年11月6日に「徳島県環境審議会」への諮問を行い、具体的な検討を開始しました。